

理 由 書

本区域は、東は東京湾を隔てて房総を眺め、西は相模湾に面して伊豆を臨み、南は太平洋を眼下に起伏に富んだ地形が美しい海岸線を形成しています。また、随所に見られる斜面林や中央に存在する樹林地など、四季を通じて温暖な気候に恵まれ、豊かな自然を創出している一方、交通網の発達に伴い、豊かな自然を基盤に都市化が進んでいます。

この豊かな自然を活かして、住み心地のよいまちづくりを進め「豊かな自然環境を活かし共生するまち みうら」の達成を目指しているものです。

本区域における以上のような都市の将来像について、令和2年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、都市の発展の動向、人口、産業の現状及び令和17年を目標年次とした将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設及び市街地開発事業についてのおおむねの配置、規模等を定め、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。